

報酬規程（以下はすべて消費税抜きの金額です）

〔法人様：顧問報酬〕

年間平均売上高	月額
1千万円未満	12,000
3千万円未満	17,000
5千万円未満	22,000
1億円未満	27,000
2億円未満	35,000
3億円未満	43,000
5億円未満	50,000
10億円未満	65,000
20億円未満	75,000
30億円超	別途ご相談

〔法人様：顧問報酬（記帳代行含む）〕

年間平均売上高	月額
1千万円未満	18,000
3千万円未満	26,000
5千万円未満	33,000
1億円未満	41,000
2億円未満	53,000
3億円未満	65,000
5億円未満	75,000
10億円未満	111,000
20億円未満	128,000
30億円未満	別途ご相談

〔個人事業主様：顧問報酬〕

年間平均売上高	月額
1千万円未満	10,000
3千万円未満	15,000
5千万円未満	18,000
1億円未満	22,000
2億円未満	30,000
3億円未満	38,000
3億円超	別途ご相談

〔個人事業主様：顧問報酬（記帳代行含む）〕

年間平均売上高	月額
1千万円未満	15,000
3千万円未満	23,000
5千万円未満	27,000
1億円未満	33,000
2億円未満	45,000
3億円未満	57,000
3億円超	別途ご相談

※上記の月額報酬は、各顧問先様の規模に応じた目安となります。

業種や業務量等に応じて±20％程度の範囲で増減する場合がありますことをご了承願います。

※多店舗経営の方は、1店舗当たりの業務量を考慮の上ご相談させていただきます。

〔決算申告報酬〕

法人税または所得税(※)の申告料は上記月額報酬×3ヶ月分～

消費税申告料(一般)の申告料は上記月額報酬×2ヶ月分～

消費税申告料(簡易)の申告料は上記月額報酬×1ヶ月分～

年一関与の顧問先様は上記報酬年額の70％程度の金額とさせていただきます。

上記に加え、特例適用等による手続き報酬が、事前にご相談の上で加算される場合がございます。

※所得税申告に関しては、事業所得以外の所得等に応じた別途料金が発生する場合がございます。

〔年末調整報酬〕

基本報酬： 13,000円+2,000円×提出市町村数

1名あたりの加算額： 1,500円×人数

〔償却資産申告報酬〕

基本報酬： 3,000円+2,000円×提出市町村数

申告資産が増減併せて10件ごとに5,000円加算

報酬規程（以下はすべて消費税抜きの金額です）

〔相続税報酬〕

相続税報酬：遺産総額の0.8％程度～（内容に応じて）

（基本報酬）

遺産総額(非課税・減額前)	報酬
4千万円未満	200,000～
6千万円未満	300,000～
8千万円未満	500,000～
1億円未満	600,000～
1. 5億円未満	700,000～
2億円未満	900,000～
2. 5億円未満	1,100,000～
3億円未満	1,300,000～
3億円超	別途ご相談

※相続税申告は事案により業務量が異なりますので、こちらの報酬はあくまで目安となります。

※申告完了後に報酬内容についてはご説明させていただいております。

（加算報酬）

相続人(受遺者含む)が複数： 上記基本報酬額×10％×(相続人の数－1)
土地(路線価)評価報酬： 40,000円～
土地(倍率)評価報酬： 20,000円～
非上場株式評価報酬： 100,000円～
残高証明書等代理取得報酬： 20,000円～
その他加算報酬： 100,000円～(複雑な評価を要する場合、期限間近の場合など)

〔資産税関係報酬〕

贈与税(財産評価なし)報酬： 10,000円～
贈与税(財産評価あり)報酬： 上記報酬+財産評価報酬（別途ご相談）
精算課税選択届出書報酬： 贈与税報酬+30,000円
譲渡申告報酬： 50,000円～

〔その他報酬〕

税務相談(顧問先様以外)： 初回無料（内容に応じて報酬が発生する場合がございます。）
税務調査立会報酬： 40,000円/日+その後の状況に応じて別途ご相談
給与計算（1ヶ月分）： 5,000円+1,000円/人
資料作成・届出報酬など： 別途ご相談